

基本目標1 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進

子どもたちが性別にとらわれず、一人ひとり自らの意思によって多様な生き方を選択できるよう、保育・教育の充実やキャリア教育等を推進します。また、多様な選択が可能となるような学習・体験機会の充実や家庭における啓発機会の充実を図ります。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

1 子どもの頃からジェンダー平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援

(1)ジェンダー平等を推進する保育・教育の推進

1	保育所(園)、幼稚園、学校等での固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、人権尊重を基盤にした一人ひとりを尊重する教育・保育、ジェンダー平等観の形成を図るための教育・保育を充実します。
2	ジェンダー平等についての理解を深めるため、保育・教育関係者に対する研修を充実します。
3	ジェンダー平等の視点に配慮したところのケア、教育相談を実施します。

(2)性別にとらわれないキャリア教育の推進

4	子どもたちが自尊感情を高め、性別にとらわれることなく主体的に自分らしい生き方を選択できるよう、幼児期から年齢に応じたキャリア教育を推進します。
5	中学校における職場体験学習を通じて、働くことへの理解を深めます。

(3)様々な人々との共生への取組の推進

6	外国にルーツを持つ子どもたちが自尊感情を高め、主体性を確立することができるよう、ワールド教室を実施します。また、幼児期から多様性を尊重し合い、多文化共生の意識を醸成するための取組を推進します。
7	多様な性のあり方への理解を深めるため、子ども向けの啓発冊子等を作成・配布します。また、互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育を推進します。

2 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

(4)子どもや若者のための学習や体験活動の推進

8	子どもや若者が学習や体験活動を通してジェンダー平等について学べる機会を充実します。
9	子どもたちの理工系分野への興味・関心を高めるための取組を推進します。

(5)生きる力を育む家庭でのジェンダー平等の推進

10	ジェンダー平等の視点に配慮した家庭教育学級の取組を推進します。
11	家庭教育学級指導者に対してジェンダー平等に関する情報提供や研修の機会を充実します。
12	ジェンダー平等の視点に配慮した子育てや教育に関する講座等、子育て家庭への学習機会を提供するとともに、講座の内容や開催方法について工夫します。

(具体的施策 1)子どもの頃からジェンダー平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援								
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課	
1	保育所(園)、幼稚園、学校等での固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、人権尊重を基盤にした一人ひとりを尊重する教育・保育、ジェンダー平等観の形成を図るための教育・保育を充実します。	公立幼稚園・公立認定こども園において、人権教育を推進するにあたって茨木市立幼稚園教育課程基準に位置づけ、男女を区別することなく、個人を尊重した保育に取り組んだ。また、園内研修の充実も図った。	男女の区別なく、一人ひとりが大切な仲間であるということを、遊びを中心とした生活の中で、認識できるよう努めた。	男女という意識よりも、一人ひとりを大事にする保育を目指していくことや、性別にこだわらない保育の実践をすることが今後の課題となってきた。	継続	7, 8	保育幼稚園総務課	
		「茨木市学童保育指導員要領」をもとに、人権尊重を基盤とし、男女を区別することなく、個人を尊重した保育を行った。	日々の生活や遊びの中で、男女の区別なく、一人一人がお互いを尊重しながら力を合わせ、大切な仲間関係を深めるように努めた。	男女の区別なく、互いを尊重できるように児童を指導するために、研修等を通じた知識等の充実が必要である。	指導員に対する研修を充実させ、指導員要領の改正を行いながら継続する。			学童保育課
		男女混合名簿や性別によらない色分け等、日々の活動における固定的性別役割分担意識の解消を図った。	男女混合名簿や性別によらない色分け等の取り組みにより、日々の活動における固定的性別役割分担意識の解消を図ることができた。	固定的性別役割分担意識の解消について、引き続き保育所(園)、幼稚園、学校等での取組を進めていく必要がある。	「隠れたカリキュラム」について教職員間で共通理解を図る。			学校教育推進課
2	ジェンダー平等についての理解を深めるため、保育・教育関係者に対する研修を充実します。	子育て関係団体等を対象とした地域子育て支援者研修において人権やジェンダーに関するテーマを選定し、研修を開催した。 【開催】令和6年5月26日、7月3日、10月17日、11月27日	子育て支援関係者に対して、人権やジェンダーに関する研修受講の機会を提供できた。	次年度も受講者の意見を取り入れつつ、研修内容を精査し、実施していく。	継続実施		子育て支援課	
		公立幼稚園・公立認定こども園において、教員及び市職員対象の人権研修に積極的に参加した。また、園内研修の充実も図った。保育所において、全保育職員対象の人権保育研修を実施し、市職員対象の人権研修を受講した。	公立幼稚園・公立認定こども園において、園内研修の実施や教員及び市職員対象の人権研修を受講し、理解を深めた。	研修内容が偏らないよう、研修内容を精査する必要がある。	継続			保育幼稚園総務課
		教職員に対して、人権研修を実施した。 人権教育研修会 【実施日】令和7年1月21日 【対象】市立小中学校教職員 【テーマ】ジェンダー平等教育・性の多様性について	人権研修を行うことでジェンダー平等について理解を深めることができた。	研修に参加した教職員が各校の教職員に内容をどのように伝達し、実践を進めていくのが課題である。	研修での学びや他校の取組を自校において広げることが促す。	17・116		学校教育推進課
		子どもたち、また教職員自身も、人権意識・人権感覚を育むことができるよう、様々な研修を実施した。 ①違いを超えて共に生きる～コミュニケーションについて考える～ 吉川 ヒロさん ②通常の学級における日本語指導の必要な児童生徒の理解と支援の在り方について 立命館大学 嘱託講師 山田 文乃 氏 ③SNSによる人権侵害の現状と防止 NIT情報技術推進ネットワーク株式会社	教職員の人権感覚を高めるため、当事者から学ぶ研修や様々な人権課題に関する研修を実施した。	教職員が、学級及び学校全体で人権意識や人権感覚を高め取組を進めること、また、多様性を育むことができるようになること。	今後も継続して研修の充実を図っていく。			教育センター
3	ジェンダー平等の視点に配慮したところのケア、教育相談を実施します。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、こころのケアを図った。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、こころのケアを図ることができた。	教職員のジェンダー平等の視点を高めるための研修の充実	引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携してこころのケアを図る。	85	学校教育推進課	
		幼児・児童・生徒・保護者・教職員の教育に関する悩みについて、教育相談を実施した。 ①電話教育相談 149件 151回 ②心理相談 157件 2,160回 ③言語教育相談 165件 907回 ④不登校相談 74件 284回 ⑤発達相談 884件 3,835回 ⑥巡回相談 79回 ⑦特別教育相談 14回実施37ケース	相談者のニーズにタイムリーに対応し、教育相談を実施できた。	多様化するケースの保護者や子どもに寄り添う相談支援を行っていくこと。	今後も保護者や子どもに寄り添う相談支援を行っていく。			教育センター

（具体的施策 2）性別にとられないキャリア教育の推進							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
4	子どもたちが自尊心を高め、性別にとられないことなく主体的に自分らしい生き方を選択できるように、幼児期から年齢に応じたキャリア教育を推進します。	主体的に活動する環境を整え、遊びを中心とした生活の中で、「幼児期に育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりに育みたい10の姿」を意識した保育・教育の推進を図った。	「幼児期の終わりに育みたい10の姿」を心まえて「幼児期に育みたい資質・能力」を意識した保育・教育を推進することで、小学校への学びの連続性について理解を深めることができた。	更に小学校とのつながりを意識して「学びに向かう力」を育んでいくために非認知能力についても実践的な取り組み等を考えていくことや、自尊心を今以上に高めていくことが、今後の課題となる。	継続		保育幼稚園総務課
		各校の推進担当者に対して、研修を実施した。 キャリア教育担当者会 〔実施日〕令和6年4月17日 令和7年2月13日 〔対象〕市立小中学校教職員 〔テーマ〕キャリア教育の推進	各校の取組をPDCAチェックシートで振り返り、成果と課題を明らかにし、好事例の紹介を行い年齢に応じたキャリア教育を推進することができた。	キャリアパスポートやいま未来手帳の活用方法の工夫	幼児期から系統立てた取組を行う。		学校教育推進課
5	中学校における職場体験学習を通して、働くことへの理解を深めます。	全中学校で職場体験学習を実施した。	中学校で職場体験学習の実施をすることで働くことへの理解を深めることができた。	子どもたちの「将来の夢」に関する回答が、学年が上がると肯定的評価の割合が減少する傾向にある。	引き続き全中学校で職場体験学習を行う。		学校教育推進課

（具体的施策 3）様々な人との共生への取組の推進								
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課	
6	外国にルーツを持つ子どもたちが自尊心を高め、主体性を確立することができるよう、ワールド教室を実施します。また、幼児期から多様性を尊重し合い、多文化共生の意識を醸成するための取組を推進します。	幼児が異文化に触れる機会を取り入れ、日々の保育の中で指導内容や指導方法について工夫した。 必要に応じて幼児及びその保護者に対して、通訳者の派遣を実施した。	日々の保育実践を工夫するとともに、必要に応じて幼児及びその保護者に対して、通訳者の派遣を実施することにより、友だち、家族、地域など社会とのつながりについて丁寧に伝えることができた。	就学が近づいてくると、社会の情勢や日本以外の国に対しても意識が持てるように、保育の中の視野を広げていくことが今後の課題となる。	継続		保育幼稚園総務課	
		各校の外国にルーツを持つ子どもたちを対象にワールド教室を実施した。	ワールド教室を実施することで外国にルーツを持つ子どもたちの自尊心を高め、主体性を確立するための支援を行うことができた。	自宅から会場までが遠く、送り迎え等により支援が必要な子どもの中には参加が難しい。	定期的なワールド教室の案内を小中学校に行き、各校で多文化共生の意識を醸成するための取組を推進する。		学校教育推進課	
7	多様な性のあり方への理解を深めるため、子ども向けの啓発冊子等を作成・配布します。また、互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育を推進します。	小学生、中学生に人権・男女共同参画啓発リーフレット、カレンダーを配布した。 ・小学4年生向けリーフレット：4コマまんがで考えよう 人権ってなんだろう？ ・小学4年生向けリーフレット：みんなでHappyにニヤろう!!～身のまわりの人権を考える～3,600部発行	市内の小学4年生にリーフレット、中学1年生にカレンダーを配布するとともに、各教室にも掲示してもらい、通年を通して、身の回りの様々な人権課題に気づきかけとなる情報を提供することができた。	引き続き、用語や掲載情報について見直ししていく必要がある。	わかりやすい表現を意識するとともに、必要に応じて新しいテーマを取り入れた情報内容とする。			人権・男女共生課
		公立幼稚園・公立認定こども園において、人権教育を推進するにあたって茨木市立幼稚園教育課程基準に位置づけ日々の保育の中で取り組んだ。公立保育所において、「茨木市人権保育基本方針」「茨木市人権保育カリキュラム」や保育所保育指針に基づき、日々の保育の中で取り組んだ。	様々な遊びや活動を通して、一人ひとりを大切にしながら、幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるような仲間づくりに努めた。互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育を推進することができた。	今後も引き続き取り組みを継続していく。	継続	1	保育幼稚園総務課	
		さまざまな人権学習の具体的な取組のモデル案を示した「人権教育授業プラン集パートⅢ」を教職員に配布し、人権課題の一つである性的マイノリティへの理解促進を図った。	「人権教育授業プラン集パートⅢ」を活用することで多様な性のあり方への理解を深めることができた。	当事者の有無に関わらず計画的にて学習に取組むことが必要である。	「人権教育授業プラン集パートⅢ」の活用を推進する。	117	学校教育推進課	

(具体的施策 4)子どもや若者のための学習や体験活動の推進								
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課	
8	子どもや若者が学習や体験活動を通してジェンダー平等について学べる機会を充実します。	キッズスポーツフェスタについて、令和5年度から引き続き2日間開催及び実施競技を増やし、参加枠を拡大した。22競技に延べ1,343人が参加した。	令和6年度に限り開催場所を南及び東市民体育館で開催した結果、地域の小学校からの参加者が増加し、キッズスポーツフェスタの認知度が向上した。また、当選結果の通知を早めた結果、参加率が9割を超え、効果的なイベント実施となり、子どもたちに貴重なスポーツ体験の機会を提供できた。	令和5年度から2日間開催としたことで参加者は拡大したが、各競技の教室の入会につながるケースが少ないため、各地域で開催している教室や受講生の声などを伝え、継続してスポーツに親しんでもらえるよう工夫する必要がある。	幼少期におけるスポーツ体験は健全な発育に重要であることから、引き続きスポーツ機会の提供に努める。		スポーツ推進課	
		市内中学生の職業体験を受け入れ、また、市内中学校からの男女共生センターについてのインタビューに職員に対応したほか、府立高等学校から依頼を受け生徒の男女共生に関するプレゼンテーションへの意見付与を行った。	本市の男女共同参画の取組や男女共生センターの役割について理解を深めてもらった。	作業等を実施していただきながらも男女共生について学べるようなプログラムを研究していきたい。	今後も継続して実施する。			人権・男女共生課
		ユースプラザ事業において、調理実習、キャンプ、各種スポーツなどの社会体験を、男女の区別なく実施した。 〔開催回数〕 312回	男女を区別することなく、様々な取組を実施することで、利用者に多様な機会を提供することができた。今後も、男女の区別なく社会体験を推進する。	生きづらさを抱えた方を含めいろいろな方に参加してもらいたいことから、中学校等に広く周知する必要がある。	今後も継続して実施する。			こども政策課
		市内の公立高校3校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。 延べ参加者保護者143人 子ども143人(A校保護者88人子ども90人/B校保護者51人子ども49人/C校保護者4人子ども4人)	命の大切さについて子どもに直接ふれることで、また保護者の話を聞くことで伝えることができた。また、子育て環境についても生徒が知る機会となった。	引き続き次世代を担う生徒に協力していただけるように関係機関に働きかけていく。	継続実施	78・79		子育て支援課
		公立幼稚園・公立認定こども園において、人権教育を推進するにあたって茨木市立幼稚園教育課程基準に位置づけ、日々の保育の中で取り組んだ。公立保育所において、「茨木市人権保育基本方針」・「茨木市人権保育カリキュラム」や保育所保育指針に基づき、日々の保育の中で取り組んだ。	様々な遊びや活動を通して、一人ひとりを大切にしながら、幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるような仲間づくりに努めた。また、互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育に努めた。	今後も継続していくことが大事であり、若い職員にも伝えていくことが今後の課題である。	継続	1		保育幼稚園総務課
		体験活動については、必要な対策を講じて実施した。 〔実施事業名〕 ①子どもセミナー ②青少年野外活動センター主催キャンプ ③小学校自然宿泊体験学習受入 〔実施回数・参加者〕 ①41回/755人 ②11事業/2,047人 ③30校/2,757人 〔場所〕 ①上中条青少年センター・各いのち・愛ゆめセンター ②・③青少年野外活動センター	子どもセミナーでは、季節を感じられる企画を含め、ものづくりを中心とした様々な体験の場を提供することができた。 青少年野外活動センターでは、学齢や目的別に様々なキャンプを展開し、体験活動の場を提供することができた。	今後も実施内容・テーマを検討しながら開催する。	引き続き継続し、事業を実施する。			社会教育振興課
		固定的性別役割分担意識にとらわれない職場体験学習や野外体験活動を実施した。	職場体験学習や野外体験活動を通じてジェンダー平等や男女共同参画について学ぶことができた。	固定的性別役割分担意識の強い子どもたちへのアプローチが必要である。				学校教育推進課
9	子どもたちの理工系分野への興味・関心を高めるための取組を推進します。	理工系分野への興味・関心を高める機会の提供として、リコチャレ in ローズWAMを開催した。 〔実施日〕 ①令和6年7月26日(金) ②令和6年8月2日(金) ③令和6年8月3日(土) 〔内容〕 ①「無重力の実験教室」 ②「夏休みの自由研究 吸水性物質、水と油」 ③「身の回りで活かす科学の力」 〔参加人数〕 ①25人 ②9人 ③15人	内容的に性別にこだわったものではないが、特に理系女子(リケジョ)の育成を目指し、将来の進路選択において、性別にとらわれない決定ができるよう、講座を開催した。申込・満足度ともに高い講座であった。	今後は、ロールモデルとなる理系の女子学生等を講師に招き、経験や考えをお聞かせいただく等、よりモチベーションが上がるような効果的な講座を実施する。	今後も継続して実施する。		人権・男女共生課	
		土曜科学教室・茨木市相馬芳枝科学賞を実施した。 〔相馬芳枝科学賞〕 令和6年11月9日、10日 来場者611人 〔土曜科学教室〕 令和6年5月～令和7年2月 4回実施 参加者数 89人	相馬芳枝賞は、茨木市立小中学校から作品の提出があった。また、茨木市内の高等学校1校が科学教室を開催し、科学に対する関心が高まった。また、土曜科学教室ではどの講座も定員に達しており、児童のニーズに応じた計画ができた。	理工系分野へ興味・関心が高まるよう、様々な取組を行い、参加人数を増やしていくこと。	今後も様々な取組を行っていく。			教育センター

(具体的施策 5)生きる力を育む家庭でのジェンダー平等の推進							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
10	ジェンダー平等の視点に配慮した家庭教育学級の取組を推進します。	児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(10学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行った。 〔実施日〕令和6年5月～令和7年2月	令和6年度から従来の事業委託形式の見直しを図るなど、参加者負担軽減の取り組みを行った。	負担軽減の取り組みを行っているが、参加者数は減少している。	社会的課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、保護者の自主性に依存した従来型事業の継続は今後より困難になることを見込み、新たな実施手法を検討していく。	12・26・54・78	社会教育振興課
11	家庭教育学級指導者に対してジェンダー平等に関する情報提供や研修の機会を充実します。	該当事業なし					社会教育振興課
12	ジェンダー平等の視点に配慮した子育てや教育に関する講座等、子育て家庭への学習機会を提供するとともに、講座の内容や開催方法について工夫します。	子育てフリースペースわっくるにて、パパ向けの講座を開催した。	実施時期や参加条件を工夫し、多くの方に参加していただくことができた。		継続実施	26・78・79	子育て支援課
		児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(10学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行った。	令和6年度から従来の事業委託形式の見直しを図るなど、参加者負担軽減の取り組みを行った。	負担軽減の取り組みを行っているが、参加者数は減少している。	社会的課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、保護者の自主性に依存した従来型事業の継続は今後より困難になることを見込み、新たな実施手法を検討していく。	10	社会教育振興課